

総会議事録

1. 総会の種類 令和4年度通常総会
2. 招集年月日 令和4年4月25日(月)
3. 開催日時 令和4年5月26日(木)午後2時00分
4. 開催場所 仙台市宮城野区榴岡5-6-51
『ホテルメルパルク仙台』
5. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその方法
理事の数 11名 内出席理事 11名(議場に出席)
監事の数 2名 内出席監事 2名(議場に出席)
6. 組合員総数 60名
7. 出席組合員数 59名(内訳:本人出席43名、委任状出席12名、
書面出席4名、欠席1名)
8. 出席理事の氏名
高橋一則 桜井 真 田苗幸治 永山恵治 柏木信耶 兒玉直樹
中嶋 環 柳 漢成 杉本信夫 山内清司 柳 成浩
9. 出席監事の氏名 門田祐也、柳 成徳
10. 議長の氏名 渡部 修
11. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名 兒玉直樹
12. 総会開催及び議長の選任

定刻、事務局次長・堤友巳の司会により、来賓の紹介及び新組合職員の紹介後、桜井副理事長が開会を宣言し、続いて永山専務理事より出席組合員数の報告があり、本通常総会は法定数を満たし適法に成立する旨を告げた。

次に、高橋理事長が開会の挨拶を行う。

次に、司会者が議長選任方法を諮ったところ、司会者一任の会場同意により、司会者は議長に(株)ワタベ産業の渡部修氏、副議長に(株)オーシャン・ビューの五十嵐衛氏を指名し満場一致をもって選任され、二氏は早速議長席に着き、議案の審議に入る。

13. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 令和3年度事業報告書並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件

議長、第1号議案を上程し、理事柳成浩氏より説明させた後、議案審議に先立ち、監事の監査報告を求めたところ、監事門田祐也氏より中小企業等協同組合法第40条第5項に基づき、令和4年4月15日、令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目について監査したところ、その内容は適正なものとする旨の監査報告がなされた。

続いて議長、「議案」の説明と「監査結果」の報告について議場に諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第2号議案 令和4年度事業計画書案並びに収支予算書案決定の件

令和4年度事業計画書案、7事業及び収支予算書案、総額183,680,000円とする。

第3号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件

賦課金の額は、1か月15,000円とし、組合への納入は毎月末日まで、組合口座に振込むものとする。

第4号議案 借入金の最高限度額決定の件

借入金の最高限度額は、30,000,000円とする。

第5号議案 取引金融機関決定の件

- ① 七 十 七 銀 行 仙 台 東 口 支 店
- ② 岩 手 銀 行 仙 台 営 業 部
- ③ 北 日 本 銀 行 南 小 泉 支 店
- ④ 秋 田 銀 行 仙 台 支 店
- ⑤ 山 形 銀 行 仙 台 支 店
- ⑥ 商 工 組 合 中 央 金 庫 仙 台 支 店
- ⑦ 仙 台 銀 行 本 店
- ⑧ 荘 内 銀 行 仙 台 支 店
- ⑨ 青 森 銀 行 仙 台 支 店
- ⑩ 東 邦 銀 行 仙 台 支 店
- ⑪ ゆ う ち ょ 銀 行 仙 台 中 央

第6号議案 出資金、加入金及び保証金額決定の件

- ① 新規加入希望者の出資金は1口100,000円とする。
- ② 新規加入希望者の加入金は 1,708,900円とする。
- ③ 新規加入希望者の保証金は 2,000,000円とする。
(推薦者の保証金はそれぞれ 1,500,000円とする。)

第7号議案 脱退者に対する配当額の決定の件

当組合定款第14条により、次のとおりとする。

(100 円未満切捨て)

A 出資金 (1 口)	100,000 円
B 法定利益準備金 (8,808,509 円 ÷ 65 人)	135,500 円
別途積立金 (61,731,850 円 ÷ 65 人)	949,700 円
特別積立金 (15,611,859 円 ÷ 65 人)	240,100 円
災害対策積立金 (11,663,100 円 ÷ 65 人)	179,400 円
繰越損益金 (106,345 円 ÷ 65 人)	1,600 円

計 1,506,300 円

C 当期留保金額 (13,170,000 円 ÷ 65 人)	202,600 円
D 持分調整金 (B + C)	1,708,900 円 (加入金)
E 持分払戻額 (A + D)	1,808,900 円

第 8 号議案 役員報酬決定の件

定款第 33 条「役員に対する報酬は理事と監事を区分して総会において定める」を受けて、

理事報酬 (12 人) 年額 4,800,000 円 以内

監事報酬 (2 人) 年額 400,000 円 以内

とする。ただし、各役員に対する配分については、理事会において決定する。

議長、上記第 2 号から第 8 号議案までを一括上程し、理事杉本信夫氏より説明させた後、議場に諮ったところ、次のとおり挙手質疑・応答がなされた。

(株関実・菅野氏)

まず、部会の再編について要望する。現状は、数人のものから四十数人のものまで、大きな差があることなどから、適正な人数の部会となるよう再編について検討していただきたい。

また、政治献金が予算に入っているが、前回は、その決め方を多数決で決めるという説明であったが、多数決でのみ決めるということで、本当に組織的、資金的に適正な運用ができるのか危惧するところであるので、是非、慎重な対応をとれるような安全弁的な制度の創設を検討いただきたい。さらに、政治への関わり方については、勉強の積み重ねが重要であるので、研鑽を怠らないように要望しておきたい。

最後に、本日、辻・本郷税理士法人から吉田氏が来賓として同席していただいているが、当組合の納税状況や資金の運用状況等について、寸評で構わないので説明していただきたい。

(吉田税理士)

まず、収支等については、今期は、売上が伸びており約 18,800 万円、販管費が昨年比 2,000 万円ほど増えておりますが、営業利益が約 5,000 万円になり、災害対策費として昨年度よりも多い 3,720 万円を給付しているところです。税引前純利益は約 2,100 万円、法人税等約 660 万円で、当期純利益が前期よりも多い 1,440 万円ほどとなっております。

なお、利用分量配当という方法での還元ができ難いことなど、当組合の事情があり、他の組合では、利益で自社ビル保有などの資産形成を図っているところもありますが、いずれにしても先ほどの災害対策費での給付ということが、直近では最善であると考えております。さらに、接待交際費については、損金算入は 800 万円までとなっていることは承知のことと思いますが、これを超えた部分が多ければ課税額も増えることはご承知おきいただきたいと思います。今後、コロナ禍後に例えば、調査・研修に出かける場合も多くなると思いますが、旅費・会議費は別として飲酒を伴う経費は交際費とみなされますのでご留意いただきたいと思います。

(高橋理事長)

部会の再編につきましては、商社部会が 4 社構成ということに端を発しているものであると存じますが、商社部会メンバーの理事もこれから決まると思いますので、是非、理事会の場を利用して今後の打開策を検討していきたいと考えております。

また、政治との関わり方については、ご発言のとおり、勉強することは大切だと考えておりますので、組合員の皆様の意向も汲みながら取り組んでまいりたいと思っております。

次いで議長、質疑がない事を確認し、議場に採決を諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第 9 号議案 役員補欠選挙の件

議長は、定款第 26 条第 1 項第 1 号に規定されている役員（理事）の辞任に伴う定款第 32 条に基づく役員補欠選挙の必要がある旨を述べた。

次いで、柳成徳選挙管理委員長より、役員選挙の公告をし、立候補者の受付を行った結果、今回の理事補欠選挙は、定款第 32 条第 4 項による、立候補届出数が選挙すべき役員の数を超えないときは、投票を行わず、その者を当選人とする規定に基づき、下記の立候補者が当選人となった旨の報告がなされた。

これを受け議長は、下記立候補者が当選確定した旨を宣した。

記

新潟県三条市

理 事 高橋 聡

なお、当選者は席上、その就任を承諾した。

議長、これをもって本通常総会の議事を全部終了したので、午後 3 時 15 分、閉会を宣す。

本日の、本通常総会の議事を明確にするため、本議事録を作成する。

令和 4 年 5 月 26 日

議事録作成者 理 事 兒玉 直樹

